

2024年
保存版

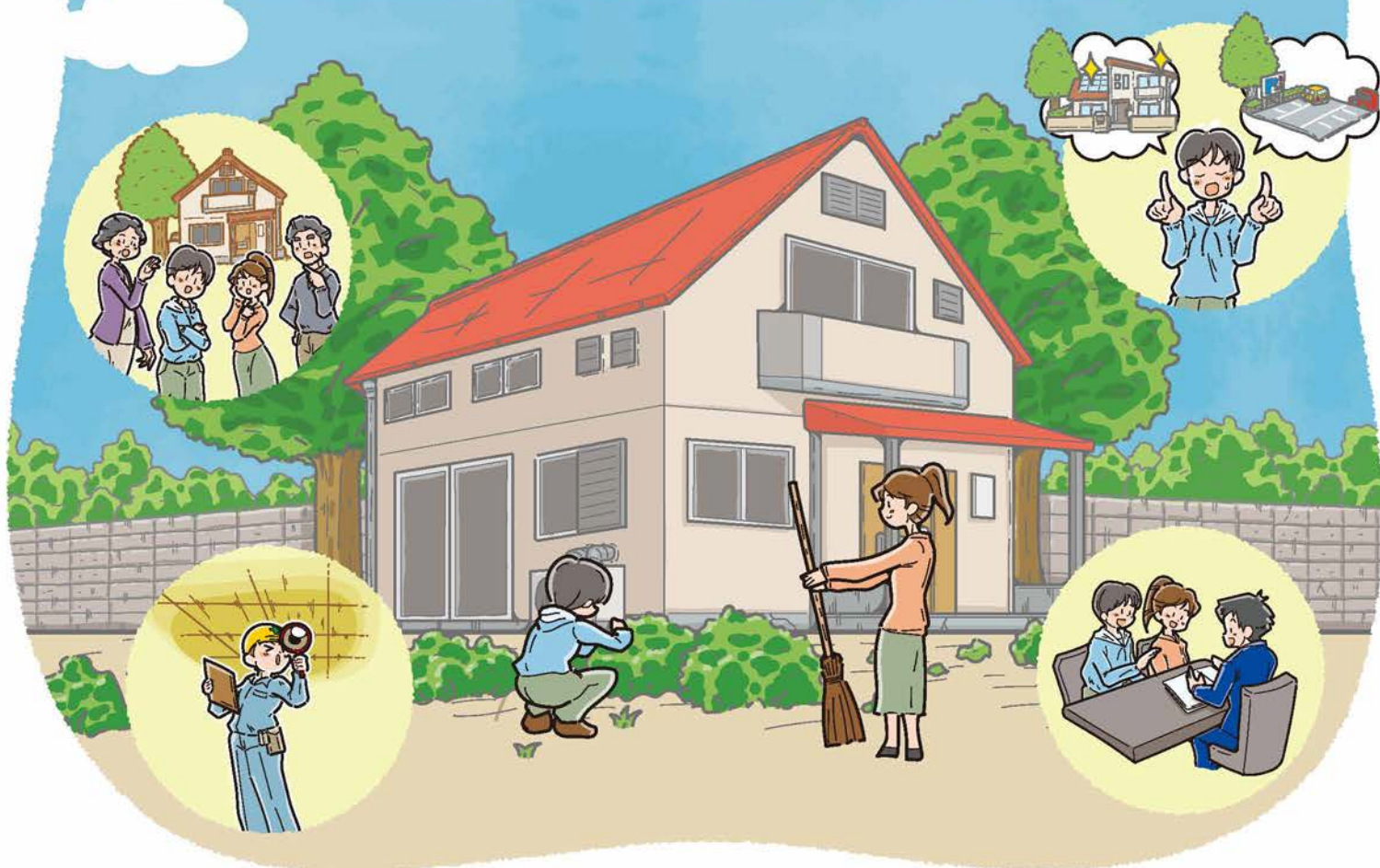
上天草市 空き家ガイドブック

空き家を適切に管理して
3つのあんしんを手に入れよう！

トラブル・事故の
回避

経済的負担の
軽減

資産価値の
維持



令和5年
12月13日施行

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の
一部が改正されました。



空き家リポーター「りのにや〜」

上天草市×株式会社サイネックス

慈愛保育園

じあいほいくえん

学童保育
病児保育
延長保育

みなさまの子育ての
お手伝いを致します

〒869-3603

熊本県上天草市大矢野町中7633-1

tel.0964-57-0816

fax.0964-57-0816

ほけんの力で 暮らしをサポート

自動車保険 自賠責保険 火災保険 傷害保険 生命保険 ほか



有限会社

天草ほけんサポート

TEL.0969-24-4152 FAX.0969-24-4173

営業時間 / 9:00~18:00 定休日 / 土・日・祝日

天草市志柿町 6030-47 Mail:amasapo@thela.ocn.ne.jp



ホームページ
毎週土曜日更新



直江塗装

—住宅・建築塗装工事全般—

一級技能士 代表 直江勇志

外壁等、塗装で
お困りの方は
お気軽にご相談下さい!

上天草市大矢野町登立13745

TEL/FAX 0964-56-0803



一級造園技能士事務所

GREEN ART

個人宅・道路・施設等の剪定・除草・伐採

観賞用植物の生産・販売・リース・食料品加工販売

インテリア工房・雑貨販売・園芸用品及び土木建築用資材の販売

〒861-6102 熊本県上天草市松島町合津 7915-74

TEL 0969-24-8701

FAX 0969-24-8702

にのや



いきなり団子・黒糖白玉ソフト

【営業時間】9:00~17:00 【定休日】月曜日

上天草市松島町合津 7915-74

☎0969-24-8480



もくじ 【Contents】



- 「空き家」を
放置していませんか？ 2
- 空き家について
考えてみましょう！ 4
- 我が家の将来を考えよう 6
- 空き家を所有
することになったら 8
- 空き家を管理する
場合には 9
- 空き家を管理
できない場合には 10
- 賃貸のこと 11
- 売却のこと 12
- 解体のこと 13
- 上天草市の支援制度
について 14
- 所有する不動産について ..16



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

上天草市 空き家ガイドブック

令和6年10月発行

発 行

上天草市／株式会社サイネックス

制 作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 熊本支店
〒862-0976 熊本県熊本市中央区九品寺2-1-24
TEL.096-362-9796

※掲載している広告は、令和6年8月末日現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

〈 広 告 〉

お家のお困り事は上天草市シルバー人材センターに お任せ下さい!!!

～お受けしている仕事～ ※代表的な仕事です。詳細はお問い合わせください。

福祉家事援助

● 家事手伝い(掃除・洗濯・炊事)

一般作業

● 除草(草刈・草刈)

● 屋内外清掃

管理業務

● 施設管理

● 空き家管理

技能分野

● 襖・障子・網戸の張替 ● 簡易な大作業 ● 簡易な左官作業

● 植木の剪定 ● 樹木の消毒

農作業補助

● 花・野菜等の定植・収穫 他

その他

● 蜂の巣除去 ● 墓そうじ ● 不用品の片付け



元気なシニア集合!

シルバーで仕事してみませんか
健康で生きがいのある生活を送りましょう
シルバーパワーを待っています!

随時、入会説明会を実施しています
まずはお気軽にお問い合わせください

公益社団法人

上天草市シルバー人材センター

【お問い合わせ】

☎0964-59-2228

〒869-3603 上天草市大矢野町中 3089-1 FAX0964-56-3334

01 「空き家」を放置していませんか？

空き家とは

▶ 継続して居住や使用のない住居やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと



空き家放置のリスク

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空き家の所有者または管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家を管理する責務が定められています。

空き家を放置することで様々なトラブルが発生し、周辺住民に迷惑を掛けるだけでなく、損害賠償を請求されることもあります。



〈広告〉



リフォーム 承ります お気軽に相談ください

熊本の天然木を惜しみなく使用し、木を生かした家造りで熟練の職人がこだわりを持って仕上げています。
熊本地震において倒壊数ゼロの実績と経験は、災害に強い家としてお勧めできる自信があります。



株式会社ログキャビン剣

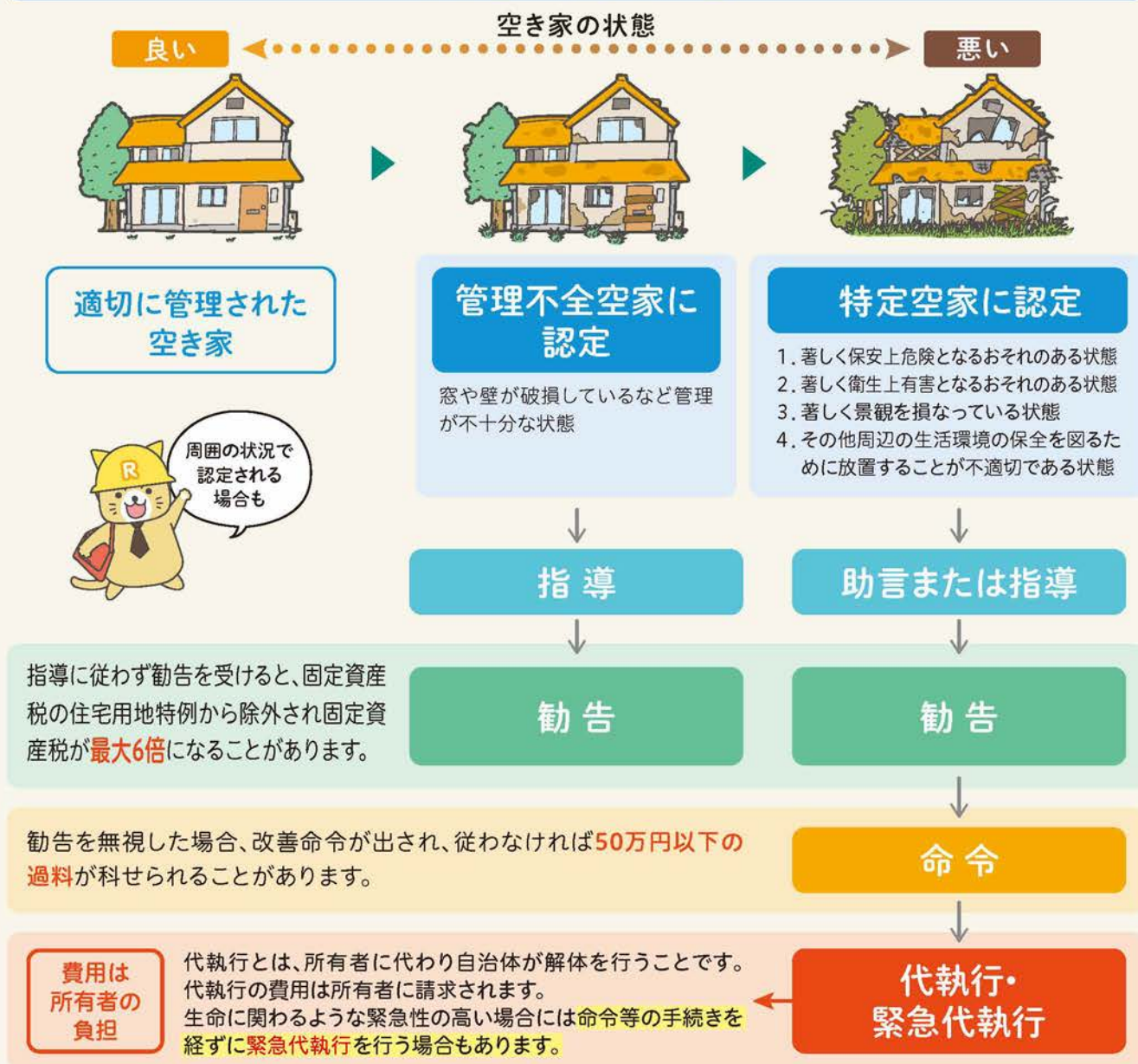
Logcabin Tsurugi

上天草市大矢野町登立 952-3

TEL.0964-56-2345 FAX.0964-56-2378

空き家を放置し続けると…

空き家の状態の確認



〈 広 告 〉

LPガス・ガス器具・配管工事・リフォーム

合資会社 古田ガス

ハウスクリーニング **クリーンアップ**
WORKS **ワークス天草**

素早い対応と万全のアフターサービス! お見積り無料!

TEL.0969-56-0700

〒861-6102 上天草市松島町合津 4188-3 FAX.0969-56-0711

解体工事 / 新たな価値を創造
土木工事 / 社会基盤をつくる
宅地建物取引業 / 土地建物仲介・販売

熊本県知事(4)第4637号

株式会社 藤川建設

〒869-3601 上天草市大矢野町登立 9115
TEL 0964-56-0366 / FAX 0964-56-0420

空き家管理・活用実践フロー

知りたいことは
何ですか？



我が家の
将来について
考えましょう！

P6・7
参照

次世代への
引き継ぎについて事前に
考えましょう！

遺言書を残すなど、誰に家を
引き継いでもらいたいかななどを
明確にしておくことで、残され
た家族が悩んだり、争うこと
がないように準備することが
できます。

空き家を
所有すること
になりました

P8・9
参照

空き家の
所有者には管理責任が
あります！

空き家を放置し続けると倒
壊、火災等の危険性や防犯、
衛生上の課題も生じます。
空き家の所有者には法的に
も管理責任があります。

空き家の
これからを
考えましょう！

P8・10
参照

相続等について
知りましょう！

空き家のこれからを考える
前に、相続手続き、所有及び売
却等について理解を深めるこ
とが重要です。

〈 広 告 〉

熊本県知事許可 第18650号

株デグチ建築工房

代表取締役 出口 智

1 級建築大工技能士 第12-1-038-43-0005号
2 級建築士 第9597号

上天草市大矢野町上 6116-5

TEL (0964)56-6420
FAX

新築・リフォーム・増改築
お住まいの事なら何でも
お気軽に御相談下さい!!

土木・しゅんせつ・港湾工事

株式会社 住吉

代表取締役 坂部 貞年
〒866-0203 熊本県上天草市龍ヶ岳町樋島71番地1
TEL (0969)62-0734(代) FAX (0969)62-1130

適切に
管理する

P9
参照

適切な管理を！

当面はそのままにする場合でも、いずれは活用する（自分で住む、賃貸・売却する等）ときのために、適切な管理が必要です。



支援制度
あり

貸す
売る

P11・12、
P14・15
参照

有効に活用しましょう！

空き家バンク又は不動産業者を利用し、空き家の活用を考えましょう。
併せて、改修や契約について考えることが重要です。



支援制度
あり

解体する

P13・15
参照

壊すことも管理の一つ！

倒壊の危険性の高い老朽化した空き家や管理が困難な空き家に関しては、解体をご検討ください。



〈 広 告 〉

産業廃棄物処理／総合解体業／不動産業

- 一般・産業廃棄物の収集・運搬
 - 総合解体業
 - 土木工事・浚渫工事
 - 下水道・河川・排水路の浚渫・下水管・排水管の高圧洗浄
 - 管渠内調査
 - 不動産賃貸・売買・管理・仲介
- 宅地建物取引業者 熊本県知事(1)第5784号



エコアクション21
認証・登録番号 0011422

(株)クリーン開発

〒861-6103 上天草市松島町今泉 2279-1

TEL(0969)28-3130 FAX(0969)28-3133

どのように次世代に引き継ぐか考えよう。

➤ 現在の登記を確認しよう。

土地や建物の所有権に関しては、不動産登記の義務付けがなかったため、名義が亡くなった方のままになっていることがあります。

所有権を証明できなければ、次世代への適切な相続や活用ができなくなります。不動産登記の名義を確認し、現在の所有者になっているか確認しましょう。



➤ 相続人全員で話し合いをしよう(遺産分割協議)。

それぞれの相続人には法定相続分があります。遺産分割協議をしない場合、相続人の持分割合により相続登記を行いますが、遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意が無ければ無効となりますので注意が必要です。

なお、共有名義にしておく、その後の管理や売却が難しくなる場合があります。やむを得ず、共有名義にする場合は、誰が主体的に管理するか十分話し合いましょう。

また、話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所にて遺産分割調停により解決を図る方法もあります。



➤ 困ったときは専門家に相談しよう。

不動産登記の確認や相続税の計算、相続人の権利関係、遺言書の作成に関しては、専門的な知見が必要です。それぞれの悩みに応じて、法務局、税理士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士などの専門家に相談しましょう。

空き家に関する相談窓口

空き家に関する
相談への対応

空き家に関する相談は、「利活用」と「適切な管理」の二つに区分されます。空き家の利活用については、空き家が発生した時点で、利活用等の相談を受けられるように関係課と連携しています。また、管理不十分な空き家の相談は、関係課や協議会、関係団体と連携・相談し対応します。

相談窓口

利 活 用：企画政策課 TEL.0964-26-5539

適切な管理：都市整備課 TEL.0969-28-3366
(解体含む)

〈 広 告 〉

土地・建物・調査・測量・登記申請
新宅土地家屋調査士事務所
土地家屋調査士 新宅 靖司
TEL.0969-56-0440 FAX.0969-66-9255

上天草市松島町合津 3201 番地
E-mail: inquiry37@lily.ocn.ne.jp

1人、ひとりを大切にする思いやり保育

社会福祉法人
今泉福祉会 **今泉保育園**
上天草市松島町 今泉1338-1
☎(0969)56-2623
FAX(0969)56-1623

浄土真宗 本願寺派
谷泉山西運寺
さいうんじクラブ
松島町今泉2918
TEL 0969(56)1006

➤ 意思表示をしておこう。

家や土地など分割が難しい相続財産をめぐるトラブルを防止するため、家族間での話し合いや遺言書の作成など、次世代に引き継ぐための準備を行いましょう。

遺言書には、一般的に「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」があり、それぞれにメリット・デメリットがあります。それぞれの特徴を理解して、最適な形式を選びましょう。



	自筆証書遺言		公正証書遺言
作成方法	遺言者本人の自筆で記述 ※パソコンでの作成は無効だが、財産目録の作成には使用可能		遺言者本人が公証人に口頭で遺言内容を伝え、公証人が文章にまとめます。実印・印鑑証明書、登記簿謄本などが必要
証人	不要		2人必要
保管場所	自宅等で保管	法務局で保管	原本は公証役場
検認手続	必要	不要	不要
費用	不要	必要(3,900円)	必要(財産価格による)
メリット	手軽に作成でき、費用がかからない ※遺言書を法務局で保管する場合は費用がかかります		●無効になりにくい ●紛失などのリスクがない
デメリット	●文意不明等で無効になることがある ●自宅での保管は紛失・隠匿・偽造のリスクがある		●費用・手間がかかる ●証人が2人必要

所有者が高齢になると、病気などのリスクが高まり、本人の意思確認ができなくなってしまうことがあります。そのような状態になると、家族でも必要な手続きが簡単にはできなくなります。相続に関する話し合いは、早めに行いましょう。

! check! !

自筆証書遺言書保管制度について(法務省)

手続きの流れや、制度の内容を詳しく知りたい場合は法務省ホームページをご確認下さい。



〈 広 告 〉

社会福祉法人 ひかり保育会

光 保 育 園

認可保育所(小規模保育)

まことのほいく

☐延長保育 ☐乳児保育(生後2ヵ月より)
☐一時預かり保育 ☐食育(完全給食制)
☐育児相談

上天草市大矢野町中9877-2

☎0964-57-0556

子育て支援センター 「いちごひろば」

病後児保育室 「ぶくぶく」

回復期のお子様をお預かりしています。

社会福祉法人 いずみ福祉会

いずみ保育園

上天草市大矢野町立 9249-2
TEL 0964-56-2778

宗教法人 満行寺

上天草市大矢野町立13835
TEL 0964-56-4627

相続登記をしよう。

- ▶ 親族の死亡等により空き家を相続した場合は、相続人への名義の変更(相続登記)を行いましょう。相続登記がされず、前所有者(故人等)の名義のままになっていると売買などで支障となります。きちんと相続登記を済ませておきましょう。

手順① ▶ 必要な情報を収集しよう。

- 資産証明書や名寄帳証明等を取得
→ 各市区町村にて
- 相続人確定のための戸籍を取得→各市区町村にて
- 空き家の名義人を調べるための登記事項証明書を取得→法務局にて

手順② ▶ 引き継ぐ人を決める

遺言または遺産分割協議(相続人で話し合い)で引き継ぐ人を決めましょう。

手順③ ▶ 申請書、添付書類を用意の上、法務局へ登記申請をしよう。

ご自身で相続登記をすることが難しい場合、登記の専門家である司法書士に依頼することもできます。

手順④ ▶ 法務局の審査を経て、問題無ければ相続登記が完了します。

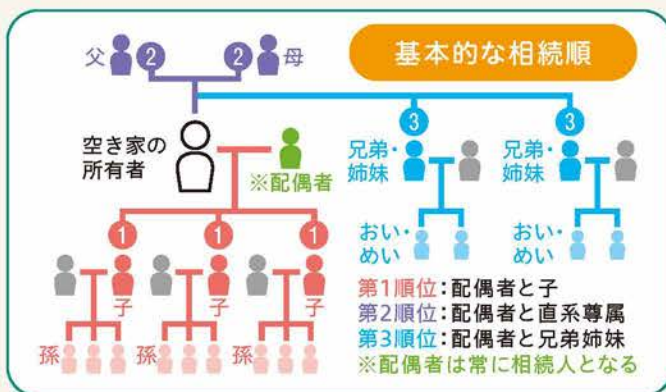
▶ 相続はどうなるの?(法定相続について)

基本的な相続の順番は、下図のようになります(法定相続)。遺産は、まず第1順位の相続人に相続権があり、子がいない、又は相続放棄をした場合には、次の順位の相続権がある人が相続人となります。

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

▶ オンラインでの申請も可能です

不動産を相続したと知ってから3年以内に正当な理由なく登記・名義変更手続きを行わなかった場合は、10万円以下の過料が科されることがあります。



戸籍証明書の請求が便利になりました。 令和6年3月1日施行

最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書等が請求できます。

- ・本籍地のある遠方に行かなくてもOK!
- ・ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口にとまとめて請求可能!



詳細はこちら

〈 広告 〉

ふじ 司法書士 事務所
行政書士

司法書士 藤 恵美子
行政書士

相続・登記

遺言・成年後見

TEL 0964(27)9944

FAX 0964(27)9966

〒869-3602 熊本県上天草市大矢野町上2341-1

お気軽に
ご相談
ください



近隣に迷惑をかけないようにしよう。

＞ 空き家は定期的な点検と管理が大切です！

人が出入りし、適切に管理することで建物の老朽化の抑制につながります。具体的には定期的な通風、換気、通水、掃除を行うことで老朽化の進行を抑制することができます。

次の作業項目を参考に、月1回程度の頻度でできるだけこまめに取り組むようにしましょう。

また、大雨や台風、地震のあとは、建物に被害がないか必ず点検しましょう。



＞ 自分でできる管理方法

	作業項目	作業内容	備考
内部	通風・換気(60分程度)	☐ すべての窓・収納扉(押入れ・クローゼット)の開放 ☐ 換気扇の運転	建物を傷めないためには、できるだけ頻繁に行いましょう
	通水(3分程度)	☐ 各蛇口の通水 ☐ 各排水口に水を流す(防臭、防虫のため)	
	掃除	☐ 室内の簡単な清掃	
	シロアリ被害の有無	☐ シロアリが侵入した形跡はないか ☐ 建具や柱がスカスカになっていないか	
外部	郵便物整理	☐ ポスト、玄関に投函された郵便物・配布物の整理	ご近所の迷惑にならないよう念入りに行いましょう
	敷地内清掃	☐ 敷地内の落ち葉やごみの清掃	
	草取り 庭木の剪定	☐ 草取り、越境している枝やツルの剪定 ☐ 庭木の剪定、消毒	
点検	雨漏りの有無	☐ すべての部屋に雨漏りがないか	大雨や台風、地震のあとは必ず点検を行いましょう
	建物の傷み	☐ 建物に傷んでいるところはないか	
	設備の傷み	☐ 水漏れなどがいないか	

〈 広 告 〉



有限会社 三共通信機

【営業品目】

- 電話交換機、ビジネスホン
- ナースコールシステム
- 非常・業務用放送システム、TV 共聴設備
- 自動火災報知器、消火器、消防施設点検
その他防災設備
- AI 分析×監視カメラシステム
- AI 顔認証×入退室管理システム

TEL.0969-22-3710

天草市亀場町亀川 170-3 FAX.0969-22-3760

解体・古民家再生

有限会社

和田工務店

代表取締役 和田 親 幸

上天草市大矢野町上 589

TEL(0964)56-0506

FAX(0964)53-9722

E-mail:shinmeisya@song.ocn.ne.jp

空き家の売却、賃貸、解体を検討しよう。

- ▶ 今後使用する予定が無く、空き家の維持管理ができない場合、売却、賃貸、解体を検討する必要があります。特に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなりますので、以下を参考に早めに検討しましょう。

▶ 売却・賃貸・解体の準備

家財道具や残置物の整理、処分をしよう。

空き家の売却、賃貸、解体などをお考えの場合、空き家の中にある家財や荷物を整理することが必要です。

早い段階から整理を進めることにより、その後の活用を円滑に進めることができます。

なお、遺品や仏壇などがあり、自力で処分することが困難な方は、民間の家財整理専門業者や仏具店等を活用するのも一つの方法です。



▶ 売却・賃貸の検討

不動産業者に相談しよう。

● 売却

不動産業者との媒介契約により仲介を依頼するのが一般的です。まずは不動産業者や市の空き家バンク制度を利用して、スムーズに売却できる状態なのか相談してみましょう。

● 賃貸

住居に不具合があれば、全て修繕してから賃貸に出すのが一般的です。

また、入居中に雨漏りや設備の故障があった場合もその修繕に対応します。貸し出す側に管理責任があることを理解して不動産業者に依頼しましょう。

▶ 解体の検討

老朽化した空き家の場合、解体も視野に入れてみよう。

空き家を放置すると、周辺住民に迷惑をかけてしまうおそれがあります。

また、老朽化した空き家が残ったままの土地よりも、解体して更地にした方が売却しやすい傾向があります。

空き家に関する相談窓口 P6参照

相続した土地を国が引き取る制度が始まりました(法務省)

令和5年4月27日より、相続した土地を国が引き取る「相続土地国庫帰属制度」が始まりました。これは、相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣(窓口は法務局)の承認により、土地を手放して国庫に帰属させることができる制度です。詳しくは法務省ホームページでご確認ください。



(広告)

空き家 空き地

ご安心ください！あなたの大切な「資産」を
しっかり「管理」いたします！
見積もり・査定・ご相談無料です！
お気軽にお電話ください。

管理 売買
のことなら

藍不動産

にお任せください！

ご相談・お問合わせはお気軽に **☎0964-56-2231**

■営業時間 10:00～18:00(日・祝 定休日)

アットホームネットワーク加盟店 宅地建物取引業 熊本(1)5416号
上天草市大矢野町登立 1195-1 藍不動産 検索

(株)藍不動産 FAX.0964-42-7800

一般廃棄物ごみ収集運搬業

有限会社 松島清掃社

上天草市一般廃棄物収集運搬業許可
熊本県産業廃棄物収集運搬業許可 第04300015843号

このような時はお任せ下さい!!

- ・引越しゴミや片づけゴミの回収
- ・スプリングベットやソファ等
大型家具の回収
- ・リサイクル家電
の回収

連絡先 ☎0969-56-0598
 上天草市松島町今泉 2559

メリットは?デメリットは?どう貸すの?

＞ メリット

- ・家賃収入が得られる
- ・建物(資産)を持ち続けられる
- ・担保にできるため融資が受けられる
- ・換気や通水などの管理が不要になる



＞ デメリット

- ・入居者とトラブル(家賃滞納等)が起きるリスクがある
- ・設備の修繕やリフォームする場合には経費が掛かる



専門家が一緒に考えます(相談から賃貸までの流れのイメージ)



所有者



不動産業者



建築士等

① まずは不動産業者に相談

物件の調査も行います



④ 媒介契約の締結

賃貸の仲介を依頼します



② 物件調査(リフォームする場合)

▶ リフォームを行わない場合は④へ

- ・賃貸予定物件を調査し、リフォーム計画を行う
- ・計画が決まれば、見積書を作成



⑤ 賃貸契約の締結

不動産業者の仲介により入居者と契約



③ リフォーム

見積書を確認し建築士等にリフォームの依頼



⑥ 賃貸開始

家賃や入居者の管理を不動産業者に委託することもできます。



〈 広 告 〉



KCM アトリエ

代表者 楠 昇

上天草市松島町合津 6995-2 TEL.0969-33-9522



放置家屋について

空き家といってもその劣化の程度は様々で違いがあるでしょう。屋根、外壁、窓、床、内壁や天井、基礎、柱や構造物にも注意し、できるなら来るべき地震に対しても対処できる強さを保持させることでさらに長く利用できる住まいへと変えていく。その前にリフォームやリノベーションすることで家の価値を上げてこれから移住を考えている人達に有意義な借家として提供が生まれる。



08 売却のこと

メリットは? デメリットは? どう売るのが?

> メリット

- 大切な家や土地を利活用してもらえる
- 維持管理にかかる手間とお金が必要になる
- 一時的にまとまったお金が得られる
- 現金化することで遺産分割しやすくなる



> デメリット

- 希望価格で売れない可能性がある
- 境界確認など手間や経費が掛かる場合がある



専門家が一緒に考えます(相談から売却までの流れのイメージ)



① まずは不動産業者に相談

売却条件をざっくりばらんに相談



⑤ 広告

販売活動を行います



② 物件調査

売却予定物件を調査します



⑥ 売買契約の交渉

購入希望者と契約条件を交渉します



③ 価格査定

物件を査定した価格が提示されます



⑦ 売買契約の締結

契約条件など合意ができれば契約



④ 媒介契約の締結

売却を依頼します



⑧ 売却

売買代金の受領と同時に買主に物件を引き渡します



〈 広 告 〉

熊本県知事免許(4)第4547号 (社)熊本県宅地建物取引協会会員

(有)上天草不動産

当社は上天草・天草を中心に県内全域においての不動産販売、賃貸斡旋、管理など幅広く取り扱っております。特に海近くの不動産に力を入れております。ご興味のあるお客様は是非、上天草市の上天草不動産にお問い合わせ下さい。

●営業時間 9:00 ~ 17:00 ●定休日 毎週日曜日

上天草市大矢野町登立 8550-1

TEL 0964-56-3151
FAX 0964-27-5525

Sakamoto

株式会社 坂本工業

熊本県知事許可(般-2)第13839号

家屋解体・船舶解体・土木工事

〒861-6103 熊本県上天草市松島町今泉18番地-1

TEL 0969-56-0092
FAX 0969-56-2344
E-mail sakamoto0092@eos.ocn.ne.jp

09 解体のこと

空き家の解体のメリットは？デメリットは？

＞ メリット

- 土地を売却しやすくなる
- 土地を売却し現金化することで遺産分割しやすくなる
- 維持管理にかかる手間とお金が不要



＞ デメリット

- 解体経費が必要となる
- 固定資産税の特例措置が適用されなくなる
- 解体後、草刈り等の維持管理が必要な場合がある



専門家が一緒に考えます（相談から解体までの流れのイメージ）



所有者



建築士等

① まずは解体業者に相談

見積り依頼を行います



② 物件調査

現地調査します



③ 見積り

調査結果に基づき、見積書を作成します



④ 解体工事契約の締結

見積金額や内容を確認し
契約します



⑤ 工事準備

施行計画や近隣対策などを行います



⑥ 建物内残存物の整理や処分

電気、ガス等の業者連絡
衣類や家具などの移動や処分



⑦ 近隣への挨拶

騒音や振動等が伴う工事なので、
ご近所に挨拶されるとよいでしょう
（解体業者が代行される場合もあります）



⑧ 解体

工事完了
現地確認し、工事代金を支払います



⚠ 解体した建物は、必ず滅失登記をしましょう



● 解体経費の見積りは、費用や内容が適正かどうかの確認のため、複数業者に依頼しましょう。

〈 広 告 〉

天栄工業 株式会社
天栄建設 株式会社 上天草支店



株式会社 天草・リサイクルセンター

熊本県上天草市松島町今泉4289

TEL 0969-56-1543 FAX 0969-56-1683

熊本県上天草市松島町今泉4289-1

TEL 0969-56-0030 FAX 0969-56-1683

【事業内容】

- 産業廃棄物処分業
- 産業廃棄物収集運搬業
- 土木工事業、解体工事業
- コンクリート二次製品販売
- 再生砕石 (RC-40) 製造販売

**家屋解体工事
廃棄物収集運搬・処分業**

【事業内容】

- 産業廃棄物処分業
- 一般廃棄物処分業
- 有価資源物回収事業

天栄工業

検索

E-mail: info@tenei.jp





上天草市の支援制度について

空き家の利活用を検討してみよう。

▶ 上天草市では、市内の空き家および空き地を登録・公開する「空き家バンク制度」を設けています。

売りたい

空き家を

貸したい

処分に
困っている



管理が
できない

とお考えの方は

上天草市 **空き家** バンクへ
登録しませんか？

物件登録
無料

登録
謝礼金
(5,000円)

家財撤去等
補助金
(上限10万円)

成約実績
多数

〈 広 告 〉

便所汲取・浄化槽管理
浄化槽清掃
※土・日・祝 日 休 業

保清衛生有限公司

松島町合津4417-2

☎(0969)56-2985
FAX(0969)56-2682

し尿汲取り、
浄化槽保守点検・清掃

有限会社 山下衛生社

姫戸町二間戸3862-70

☎(0969)58-2218
FAX(0969)58-2248

利活用について相談してみよう。

▶ 空き家バンク登録相談LINE あります。



STEP1 スマートフォンで左のQRコードを読み取る

STEP2 「友だち追加」のボタンをクリック

STEP3 トーク画面でさっそく相談しよう！

こんな方に
おすすめ！



まずは気軽に相談したい
遠方で来庁できない
仕事などの都合で平日昼間は連絡できない
家の写真を送るのでまずは見てほしい

登記関係や相続権者を確認するところからお手伝いをさせていただきます。

お問合せ 企画政策課 …… TEL.0964-26-5539



空き家バンク制度の詳細についてはこちらのページをご覧ください。

解体補助金の利用を検討しよう。

▶ 補助金については、それぞれ利用条件があります。詳細は都市整備課へお問い合わせください。

- 老朽危険空家等除却促進事業補助金** → 解体工事費の40%
 【補助条件の概要】
 危険な住宅と判定され、塀などを含む全てを解体し、更地にすること。
 (補助上限50万円)
 (例) 工事総額125万円×40%=50万円
- 住宅リフォーム等支援事業補助金** → 解体工事費(税抜)の10%
 【補助条件の概要】
 住居として利用されていないと認められる家屋であること。
 (補助上限20万円)
 (例) 工事総額200万円×10%=20万円

⚠ お問合せ時期によっては受付を終了している場合がありますので、ご了承ください。
 ※どちらの補助金も解体後、新築(建替え)、売却を前提とするものは対象外となります。

お問合せ 都市整備課 …… TEL.0969-28-3366

〈 広 告 〉

木の家のすばらしさをお届け致します。

一般住宅・ログハウス新築・増改築
 一般建築・店舗工事・高齢化対応住宅リフォーム・家具工事・企画・設計・施工

株式会社 **WOOD-HOUSE そよ風**
 代表取締役 杉田昌直
 ウッドハウスそよ風設計事務所 熊本県知事登録 第5000号
 住宅性能保証制度登録業者 登録番号21018757 / 増改築相談員

見積り 無料!!
 (プラン設計も)

〒869-3603 上天草市大矢野町中11444-5
TEL 0964-59-0644
<http://soyokaze.jp/>

日本白蟻対策協会登録番号5146号

松島蟻研
 代表者 深水幸広

白蟻の事でお困りなら
 お気軽に御連絡下さい!!
見積り調査無料です!!

連絡先 **☎0969-56-2506**
FAX0969-56-2733

あなたが所有(管理)している不動産を記入してみましょう。

所有する不動産は、各市町村にて資産証明書や名寄帳証明等を取得することで確認することができます。
所有する不動産の情報をあらかじめ家族に伝えておくことで、相続手続きがスムーズに進みます。

◆建物について

所在地	家屋番号	名義人	メモ欄
(記載例) 上天草市〇〇町△△番地	△□番	上天草 太郎	鍵は親戚の上天草 一郎さんに預けている。

◆土地について

所在地	地目	名義人	メモ欄
(記載例) 上天草市〇〇町△△番地	畑	上天草 太郎	親戚の上天草 一郎さんに年間〇〇円で貸している。

〈 広 告 〉

不動産の事なら何でもお気軽にご相談下さい!
熊本県知事(11)第2194号

有限会社 西山不動産

三角本店 / 〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦 358-3
TEL.0964-52-2640

大矢野店 / 〒869-3603 熊本県上天草市大矢野町中 850-4
TEL.0964-56-6311

営業時間 9:00~17:00 ※三角本店は土・日・祝日は閉店し、大矢野店にて営業






上天草市 空き家ガイドブック

